

# 農業委員 募集要項

1 募集人員 15 名

2 任 期 令和9年3月 31 日から令和12年3月 30 日まで

3 身 分 美作市の非常勤の特別職の職員

## 4 職務内容

毎月 10 日頃に開催される農業委員会総会へ出席しての農地の権利移動の認可及び農地転用の審査業務、農地利用の最適化に関する指針の策定、耕作放棄地の解消指導等(農地利用最適化推進委員と活動を共に行います。)

5 委員報酬 年額 280,000円

## 6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることが無くなるまでの者
- (3) 暴力団員等(美作市暴力団排除条例第2条第3号の暴力団等をいう。)
- (4) 法令により兼職が禁止されている者、その他公務遂行上適当と認められない者

## 7 選考方法

美作市農業委員候補者評価委員会が提出された書類をもとに、推薦を受ける者及び応募者の評価を行い、市長へ意見を報告します。(必要に応じて面接を行うことがあります。)

市長は、同委員会の意見を参考に農業委員候補者を選任し、市議会の同意を得たうえで農業委員に任命します。

## 8 推薦及び応募に係る手続き等

規定の用紙に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参によりご提出ください。

なお、提出された書類は返却しません。

※ 農業者等の個人が推薦する場合、農業者等で組織された法人又は団体が推薦する場合、自らが応募する場合とで用紙が異なりますのでご注意ください。

9 提出先 〒707-8501 美作市美来1番地  
美作市農林政策部農業政策課・美作市農業委員会

10 受付期間 令和8年 10 月1日(木)から令和8年 10 月 30日(金)まで  
※持参の場合は、平日の午前8時 30 分から午後5時 15 分までに提出してください。

## 11 情報の公表

法令の規定に基づき、公募期間の中間及び終了後に、美作市ホームページで推薦及び応募用紙に記載された事項(住所及び電話番号を除く。)を公表します。

12 問い合わせ先 美作市農業委員会事務局 電話(0868)72-6694【直通】

参考:美作市農業委員会の委員選任に関する規則、美作市農業委員候補者評価委員会設置規則